

## 平成27年度第3回京都市域地域コミュニティ活性化推進審議会

- 1 日 時 平成28年2月24日（水） 午後6時～7時30分
- 2 場 所 職員会館かもがわ 3階 大多目的室
- 3 出席者 委員11名（欠席：高橋委員，宮西委員，森委員，吉田委員）  
事務局（寺井文化市民局長，林地域自治推進室長，猪田地域コミュニティ活性化・北部山間振興部長，松村地域づくり推進課長，齋藤地域振興係長，他）
- 4 概 要  
(1)「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」の改定について  
事務局から資料3-3を中心に説明

### ◎立木会長

パブリックコメントを踏まえた改定版（案）について御質問や御意見をいただきたい。

### ○諏訪委員

16ページの地域自治組織の中に「少年補導委員会」が今回加わっている。他の組織は市の所管であるが、少年補導委員会は府警である。「少年補導委員会」は、加わることを歓迎しているのか。

### ●事務局

地域自治組織には出来るだけ広範囲の団体が関わっていただけないかという考えを持っている。これはあくまでもイメージであり、各地域が連携先を決めていただくことが前提である。必ずしも京都市の関わりがある団体だけでなく、その地域にある企業など民間の方々も含めて様々な主体が連携することを目的とした方が良いのではないかとということで、京都府の所管であるが「少年補導委員会」を加えている。

### ○諏訪委員

少年補導委員には少年補導委員の考えがあるので、実際反対されることはないだろうが、目指していることが必ずしも一致しているとは思えないので、打診などをされているのかと思い、確認させていただいた。

### ●事務局

「地域自治組織」については、28年度には2学区モデル学区を定め、取組の検証を考えている。2学区においては委員指摘の通り、どのような団体が「地域自治組織」の中で取り組んでいくのかということをしかりと検討いただき、それぞれの団体が目指している方向が違うことによって、入っていただかない方がいい団体があれば、それも一つの考え方として判断いただければと考えている。

### ◎立木会長

16ページに「地域自治組織」の図が挿入したことは大きな目玉である。具体的に地域自治組織には

京都市の場合、PTA、自主防災会、NPOも入っている。市政協力委員も含め、地域に関わっている多様な団体・組織の方々が地域で自分たちのことを決められるようなことを一般には「小規模多機能自治」という言い方をしている。小さな自治体では事例があるが、政令市ではかなり画期的なことだと思う。京都市の場合は具体例を入れていることでイメージがつかみやすくなっている。団体名が入ったからといって絶対に加入しなければならないというものではなく、あくまでもイメージであり、「協力しようか」「関わろうか」という団体は誰でも基本的には入って良いものである。

ところで、個人の参加についても京都市としては16ページに「地域内の様々な団体等」と含みを持たせたが、審議会の議論の中で個人が本当に「地域自治組織」の構成員として入るということをイメージしていたのかどうか、意見を伺いたい。

#### ○山本委員

地域活動は、団体として動く部分が多く、1人で入ってもどうしていいのかということがあるので、団体に入った方が動けるのではないかと。16ページの図であるが、女性会や少年補導委員会が加入し活動するのは良いが、行政の窓口が少年補導委員会は警察、女性会やPTAは教育委員会と異なっている。同じ京都市でも教育委員会と区役所とは違う指示が下りてくる。こういう組織をつくるのであれば、窓口は一つにする方が地域としては動きやすいと思う。

#### ◎立木会長

今の発言は核心に近いところである。大事なものは、役所の方で縦割りになっているものを横割りにまとめる、あるいはまとめる調整権限がないと地域としては大変である。

#### ○平田委員

私の認識している学区では、地域自治組織のことを自治連合会と言ったり、各種団体連絡協議会と言ったりする組織は、団体で構成され、個人が入ることはほとんどない。個人がボランティアグループやNPOなどグループをつくるなど、グループ化した場合に認知されれば、団体の構成に入れるという仕組みになっているのがほとんどだと思う。新たな地域自治組織のイメージは、今あるものを崩して新しい組織をつくるのか、今ある自治連合会なりの組織をベースにしていくのか。今ある組織をベースにしていこうとした時には個人加入というのは、なかなか理解してもらいにくい気がする。

#### ◎立木会長

これから検討していくに当たり、ボタンの掛け違いのようなことになってはいけない。例えば、この地域のことについてPTAだけではできないから、例えば登校時の安全については自治会の方々と連携しなければいけないというようなことを常時していくのが「地域自治組織」のイメージであるが、そこに個人の立場で入ることにイメージが湧くか、PTAの立場から意見を伺いたい。

#### ○濱川委員

個人で入るとなるとPTAは地域の方たちの年齢とかなり違うということもあり、一個人の発言はなかなか聞いてもらえないというのが現状ではないかと思う。

◎立木会長

地域自治組織は様々な団体が地域の様々な側面を代表しているイメージであり、団体組織の代表性のようなものが担保されているが、個人加入を認めるとその方の思いなどを見極めるにはどうすればよいのだろうか。

○村上委員

学校に協力したいと思われる方も、組織に入らないと個人的には出来にくいということから、学校運営協議会という地域の人が学校運営に協力してもらおう仕組みが出来ている。参加の仕組みがないと難しく、仕組みを作って欲しいというのが地域の方の意見であった。個人で入る場合は、何を目的とされているのか明らかにする必要があるため、個人枠を作らずにはどのようにして入るのかと疑問に思う。

◎立木会長

パブリックコメントでは誰が入れるのかも含め、それは地域自治組織で決めたいのではないかとということであり、必ずしも個人が入れるようにしなさいという意見ではなかった。もし、ボランティアグループのようなところが加入すると謳ったらイメージとしては湧くのではないか。一個人として参加するというのは難しいのではないか。

○吉原委員

「おやじの会」では毎月親と子ができる活動として主にスポーツを月ごとに違うものを行っている。親子で遊べるように組んでおり、その時の種目が得意なお父さんが来られる。新しく来られたお父さんたちに「おやじの会」の組織のことを説明し、良かったら一緒に参加して下さいという声を掛け、メンバーを増やすという形をとっている。また、少年補導委員会にも入っているが、地域のもちつきの時など、もちつき手に近所の学区のお父さんについてもらい、良かったら入りませんかという声掛けをしてメンバーになってもらっている。年齢が上がると世代交代するために、もちつきなどに参加した方に加入の声掛けをしている。

◎立木会長

関心や意識など共通項があって、その共通項の部分で代表して参加する。個人がバラバラというのではなく、バラバラの個人が志を同じくしている。何か共通項のようなものをバックグラウンドにしてここに入ってもらうのであれば何となくイメージは湧くが、それなしにバラバラな粒子が漂っているみたいになるとどのように対応していいのか。

○坂本委員

私も個人として参加するというのはイメージできない。全部の町内会に加えて、自主防災会も体育振興会も少年補導委員会も、縦割りの組織とは関係なしに学区の中にある各種団体が全部寄り集まって自治連合会が出来ている。地域に同好会的なものはいくつかあるが、自治連合会には入っていない。各学区の事情はあるが、同好会的を新たに入れていくということは考えられるのではないか。

◎立木会長

複数の個人が個人としてはではなく、一つの共通項を持ってやりたいことがあって、そのような人たちの利益のようなものが反映される議論の場であるならイメージは湧くと思う。

○野池委員

NPO自体は志のある個人の集まりなのであまり違和感はない。地域組織の活性化に新たな事や変えていく事の中で新たな仕組みづくりを検討することだと思うので、基本的に地域自治組織の皆さんが活性化のために入って欲しい人を決めれば良いと思う一方、個人が関わるのは難しいところもあると思う。結局、組織で集まっても形骸化して何も進まないというのであれば、本気でまちのことをやるために個人だからだめだとか、団体だからいいということを超えて、地域自治組織の中でどういう人に来て欲しいのかというルールづくりを行い、逆にダメなのはどういう人なのかことを決めていく必要があるのではないかと。

◎立木会長

それはすごく良いポイントである。地域自治組織の側で技術や経験などを踏まえて、この人の参画を是非募りたいという一本釣りの可能性は是非残しておきたいので、単なる個人参加との折り合いをどうつけるかを検討する必要がある。

○山本委員

確かに学校運営協議会などは地域の組織であって組織でないような形をとっている。だから、学区の中で「この人はこういうことに慣れている、子どもに関わっている」という人がいたら、その人を運営協議会のメンバーに加えようということがある。少年補導も同様で、子どもたちのためにやってくれている人が町内にいたら少年補導委員として推薦し、入っていただくことが多い。各町内で人づくり、人さがしは一生懸命やっておられると思う。

◎立木会長

そういう方が個人としてというよりは、委員として委ねられた人であるから、委員として入ってもらえるような余地は残していただきたい。そういうことが文案としてあったらいいのではないかと。地域自治組織から見て関わってもらいたい人材には是非メンバーに入ってもらいたいというぐらいでいいのではないかと。私は専門家だと自分から関わって来られて、というはちょっと違うのではないかと。

○松本委員

個人参加は難しいと思う。自治会への参加が減少し、高齢化する中で率先し、推進する人を多くするのが目的であり、いかに見える化していくことが大切である。

◎立木会長

企業の参画についてはどうか。

#### ○松本委員

企業がどんどん寄付してくれたりすれば良いし、全面的に表に出すということは必要だと思う。

#### ○諏訪委員

この組織から漏れている個人、例えば町内会・自治会に入っていない分譲マンションでは、管理組合はあるけれども自治会はないというところが結構ある。単純に加入率から3割くらいはそういう人達がいる。どう取り込んでいくか検討が必要である。

#### ◎立木会長

地域自治組織に利害関係者として入っている人は良いが、自治会に加入していない人達も利害関係者として団体・集団があるので、ステークホルダーとして漏れているような人達もステークホルダーの団体として反映されるような仕組みが入るべきだというのはとてもいい視点である。ステークホルダーが入る余地は是非残したいというところで、例えば“等”の意味であるとか、パブコメに対する対応として審議会としての議論を少しここに文章化していただきたい。キーワードとして「個人の持っている知恵とか経験」などを地域に生かしていただくために、委員としてうまく関わっていただくようなルートを考えるということである。それからもう一つは、ステークホルダーにある種の代表として入っていただく余地を残すということが“等”の意味であるということを入れたら、恐らくパブリックコメントに対して審議会は誠実に議論したということになる。

また、「地域自治組織」をつくるのであれば、縦割りでなされている行政のいろいろな地域への依頼のようなものが、ある種地域レベルで横割りするような調整するような仕組みがあるのではないか。それをどこが持つべきなのかということを検討するように、検討の中身をもう少し具体的に明記するということが審議会のできるのではないか。

#### ○野池委員

大阪市では、同様の取組を行政からの意向でどんどん進めているので、検討のための議論というよりもすべきものとして進んでいる。うまくいっている自治組織は地域の中で議論する場を設けており、うまく原動力となる人が見えている。団体の中からもいい人たちが出てくるのだろうが、地域自治組織のモデル学区では、議論の経過も含めて公開し、ルールづくりまで地域で行われているものと考えている。そしてもう一つは、これだけの団体が関わって何を定めることができるのか、意志決定のあり方や本当に実行するための組織というものはどういうものなのか、原動力となる人は誰なのかというようなことまで決めいく必要があると思うので、私としてはモデル学区を注目していくとともに、必要なことは紹介させていただけると思う。

#### ◎立木会長

社会学ではアクションリサーチという方法があるが、問題解決をしながら実際の現場でいろいろ検討する。そういうアクションリサーチ的な検討をしてはどうかという意見である。地域団体の縦割りについて、地域側で一本化するのか行政側のいずれかのレベルで窓口を持つのかという議論について意見をいただきたい。

#### ○平田委員

私は昔からコミュニケーションワーカーとして学区の中に入れてもらいながら、地域の自治活動と社協の地域福祉活動といろいろ連動させながら関わってきたが、住民自治がしっかりしているところは横割りのようなことをしっかりやっている。あくまでも自治連合会が軸になって、例えば少年補導の活動テーマだとしても地域ぐるみで取り組んでいくという形で、少年補導の餅つきを全体の餅つきにしていくといったことは、元々の京都の地域力、自治力の中にあるのではないかと思う。そこをうまく引き出していくことと、新しく創り出すということが大事である。

#### ◎立木会長

窓口の議論も含めて、もうひとつのキーワード「小規模多機能自治」という概念を実現する話であるが、そもそも自治力が高いところでないと「小規模多機能自治」は実現しないので、京都市内は地域力が高いコミュニティが沢山あるので、アクションリサーチ的なことを検討の中身にしていきたいということが、パブリックコメントを受けた審議会での議論としてもう一段階練っていただきたいと思う。それからパブリックコメントでは若者達の意見も出ていたが、15ページの若者の地域活動参加について意見を伺いたい。

#### ○平田委員

若者の地域活動への参加は、大きなテーマである。少し前には少年補導に学生班というものがあった。学生が地蔵盆で子どもと一緒に遊んだりするチャンネルなどもあったが、希薄になってきている。今では学校教育の中で地域活動に参加するという事が徐々に定着し、広がってきているのでそういった機会が若い人達にも段々出てきている。ただ、階層別でいうと女性会、すこやかクラブはあるものの、青年団のようなものが無いので、地域自治組織に青年が積極的に活動するチャンネルのようなものが無い。

#### ◎立木会長

地域自治組織のある種の利害関係者として若者を捉える視点は大事である。学生の地域への関与について現状はどうなっているか。

#### ◎長上副会長

私の所属する大学では地域連携のような授業をしている。授業では、とにかく地域に学生を出し、地域の人と話してくることで、今まで第三者と話したことが無い学生がいろいろな人を紹介してもらい、話をしていく中で、地域課題を認識したり、一つの行事に対して大人がどれだけ汗をかいているかを実感したり出来ている。一緒にまちのことを考えるような仕組みを新たな地域自治組織の取組に入れたら良いのではないか。ただし、手足に使うと行事が終わったら関わりも終わってしまうので、一緒に考える仲間として存在を捉えることが大事である。「入学時の早い段階から」と文言を追記しているが、取組のイメージが湧かない。入学時の早い段階から誰がどういう風に転入してきた学生に言うのか。

#### ●事務局

選挙権年齢が20歳から18歳に引き下げられることから、選挙の広報をするために例えば大学の入学式や事前の説明会に出向いて啓発を行ったり、入学が決定して各家庭に大学等からいろいろな情報を送られる機会に啓発チラシなどを入れさせていただく。住民票の異動と選挙に行くことも含めて、自治会への加入も合わせて行政から発信できないかということで、「入学時の早い時期から」と入れさせていただいた。

◎長上副会長

しかし現実には、若者はみんな成人式を地元でしたいという意向から住民票を異動しないという選択をされているのではないかと思うので、何かの対策が必要だと思う。

●事務局

住民票の異動によるデメリットもあるかもしれないが、住民票を異動することによって地域へ定着する意識、その地域の選挙に参加できるといったメリットをしっかりと説明していきたい。

◎立木会長

大学というチャンネルを通じて地域とつながるということも有効な戦略である。色々な形で大学も地域連携を一生懸命進めているので、大学の地域連携のオフィスと関わりながら、学生が地域に関われるようなプロジェクト・ベースやサービス・ラーニングベースで行っていくことは具体の案として面白い。

○平田委員

「はばたけ未来へ！京プラン」後期実施計画のパブリックコメントでも意見を述べたが、21ページに「地域あんしん支援員のネットワークを強め」の部分は、地域あんしん支援員は専門職であるので、「まちづくりアドバイザーや子ども育みサポーター、地域あんしん支援員等の専門性をいかし」というふうには、上の文章に入れた方が分かりやすいのではないかと。また、「福祉の専門機関とのパイプ役である」ことも入れてもらった方が分かりやすいと思う。

◎長上副会長

同様に、社会福祉協議会のところにも学区という風に入れた方が良い。また、「地域自治組織」に社協を入れるのであれば、こちらにも「学区」を付けた方が良い。

◎立木会長

今の意見について審議会としてはいかがか。事務局も問題ないか。

●事務局

御指摘の点を踏まえて文言等を調整させていただく。

(2)京都市地域コミュニティ活性化推進事業の取組状況について

事務局から資料4を説明

(3) その他

事務局から参考資料を説明

(閉会)